

エアコンクリーニング作業 承諾書

このたびは、株式会社ラリーズのエアコンクリーニングサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様に安心してサービスをご利用いただくため、作業前点検を実施し、クリーニング可否を確認したうえで細心の注意を払って作業を行っております。

しかしながら、エアコンの設置状況・使用年数・経年劣化等により、作業に伴うリスクが発生する場合がございます。

下記内容をご確認いただき、ご理解・ご了承のうえご署名をお願いいたします。

1. 経年劣化による不具合について

製造から10年以上経過しているエアコンにつきましては、作業後の動作保証ができない場合があります。

エアコン各社の標準使用期間は約10年とされており、経年により内部部品（基板・センサー・配線・モーター等）が劣化している可能性があります。

洗浄作業をきっかけとして不具合が顕在化する場合があります、作業直後だけでなく数日後に症状が発生することもあります。

また、9年以上経過した機種については、メーカーによる部品供給が終了している場合があります、修理や部品交換ができない可能性があります。

2. 樹脂部品・外装部品の破損リスクについて

経年劣化した樹脂部品・外装部品については、分解・洗浄・組立作業中に割れ・ヒビ・破損等が発生する可能性があります。

当社では十分注意して作業いたしますが、長年の使用による劣化については完全に防ぐことができない場合があります。

3. 設置状況に伴うリスクについて

高所・狭所・吹き抜け・壁面密着部・クロスや珪藻土付近などの設置環境では、汚水や洗浄水によるシミ・汚れ・剥がれ等が発生する可能性があります。

作業前に養生を行います。設置環境により完全に防止できない場合があります。

4. 完全分解洗浄について

機種・設置状況・構造等により、完全分解洗浄が困難な場合があります。
その際は、可能な範囲での分解・洗浄対応となります。

5．水漏れ・排水不良について

ドレンホースの詰まりや既存不具合等により、作業後に水漏れや排水不良が発生する場合があります。

その場合は状況確認を行い、必要に応じて適切な対応を行います。

6．故障・補償対応について

当社作業が原因と認められる故障・破損については、当社にて適切に対応いたします。

ただし、以下の場合は補償対象外となることがあります。

- ・経年劣化による不具合
- ・メーカー部品供給終了機種
- ・作業前から存在していた症状・故障
- ・設置環境や建材特性による影響
- ・メーカー点検により作業起因ではないと判断された場合

なお、当社スタッフの重大な過失によって損害が発生した場合の補償額は、当該エアコンクリーニング作業代金を上限とします。

【同意確認】

私は、上記内容について説明を受け、内容を理解・了承したうえで、株式会社ラリーズへエアコンクリーニング作業を依頼します。

施工日： 年 月 日

ご住所： _____

お名前： _____

ご署名： _____

株式会社ラリーズ

〒998-0832 山形県酒田市曙町2-71-12

TEL：0234-78-3729